

(記入前に必ずお読みください)

※本資金は給付ではありません。償還(返還)の必要な貸付になります。

≪貸付申請は新型コロナウイルス感染拡大防止のため全て郵送受付となります。申請書類が整いましたら、下記の住所へお送りください。申請書類のお控えは郵送前にご自身でご準備ください。岸和田市社協からお控えのお送りは致しません。また不備や不足書類等がなければこちらからの連絡は致しません。不備等があれば、岸和田市社協：072-439-8255/072-437-8854より対象者へ連絡を致します。1週間以上連絡が付かない場合は書類を返送させていただきます。≫

≪貸付について≫

※新型コロナウイルス特例貸付の受付は令和4年8月31日で終了となっております。

貸付についての審査・振込手続きは大阪府社協が行っており、岸和田市社協では審査状況や振込日等については問い合わせをいただいてもお伝えできません。貸付についての受付状況や審査状況の確認については大阪府社協(06-6762-9474)へ連絡してください。

貸付金の初回の振込日は火・水・金曜日のいずれかになります。

≪申請書類について≫

※貸付申請に必要な住民票は世帯全員分であつ「続柄※世帯主や妻、子等」の記載がある物が必要です。続柄が省略になっていると取り直していただく必要があります。

・借用書への捨印も必ず押印ください。

緊急小口資金貸付と総合支援資金貸付を同時に申請する事は出来ません。貸付金の決定(振込確認等)が出来てから次の資金の申請を検討ください。緊急小口資金貸付については申請後、貸付決定者には2週間~3週間程度で通帳に決定額が振り込まれますが、総合支援資金貸付については申請から入金までに約1カ月程度のお時間をいただいております。お急ぎの方は緊急小口資金貸付の申請からご検討ください。

送付先

〒596-0076

岸和田市野田町1丁目5番5号

岸和田市社会福祉協議会 貸付担当 宛

営業時間：平日：9時~17時半

総合支援資金【生活支援費】

(新型コロナウイルス感染症特例)のご案内

本資金は、今般の新型コロナウイルス感染症の影響を受け、収入減少や失業等により生活に困窮し、日常生活の維持が困難となっている世帯に対する貸付です。

(ただし、既に当会及び他の都道府県社会福祉協議会でこの「総合支援資金【生活支援費】(新型コロナウイルス感染症特例)」を借りられている世帯は対象外です。)

貸付上限 (単身世帯) 月 15 万円以内

(複数世帯) 月 20 万円以内

貸付期間 原則 3 ヶ月以内

- 利子 無利子
- 据置期間 令和 5 年 12 月末まで
- 償還期間 10 年 (120 回払い) 以内
- 連帯保証人 不要

■ 対象

新型コロナウイルス感染症の影響を受け、収入の減少や失業等により生活に困窮し、日常生活の維持が困難となっている世帯

※ 世帯内で減収または失業した方が申込者になっていただきます。

■ 申込み先 住民票と住所地の一致するお住いの市区町村社会福祉協議会

■ 申込みに際して必要な書類等

[ご本人にご用意いただくもの] ※詳細は裏面をご覧ください。

- ①本人確認書類
 - ②新型コロナウイルス感染症の影響を受け収入減少又は失業したことが確認できる書類
 - ③印鑑 ④住民票(世帯員全員・続柄記載のもの)
 - ⑤貸付金振込先口座の通帳またはキャッシュカード(本人名義に限る)
- [市区町村社会福祉協議会でご記入いただくもの]
- ⑥借入申込書 兼 同意書 ⑦借用書 ⑧収入の減少状況に関する申立書
 - ⑨総合支援資金特例貸付にかかる状況確認シート ⑩その他、本会が指定する書類

■ 自立相談支援機関へのご相談について

自立相談支援機関は生活困窮者自立支援法にもとづき市区町村又は都道府県に設置されている、在宅・仕事・生活などの相談窓口です。自治体の直営又は委託(社会福祉法人やNPO法人等)により運営されています。総合支援資金の申し込みにあたり、償還開始までに自立相談支援機関へのご相談ください。

■ 貸付金の送金

ご指定の金融機関口座(申込者名義に限る)に振り込みます。

送金は貸付決定後、分割にて随時行います。(分割の2回目以降の送金は毎月7日頃の予定です)

■ 償還について

原則として金融機関口座引落しで毎月償還いただきます。償還開始は据置期間経過後(1~12ヶ月)です。償還期限までに償還が完了しない場合、残元金に対して年3%の延滞利子が発生します。

■ 貸付できない世帯

- ☑生活保護受給中の世帯
- ☑この特例による貸付をすでに大阪府及び他都道府県で借りている世帯
- ☑借入申込書、申立書の記載内容が事実と異なる場合
- ☑破産申立手続き中の方
- ☑本会が貸付不相当と判断する世帯

社会福祉法人 大阪府社会福祉協議会

〒542-0012 大阪市中央区谷町 7-4-15 Tel 06-6776-2232

ご本人様にご用意いただくもの

①本人確認書類	運転免許証、マイナンバーカード、住基カード、パスポート、健康保険証等
②新型コロナウイルス感染症の影響を受け収入が減収していることが確認できる書類	(減収の場合) 収入減前と後の給与明細、または給与の振り込まれている口座明細、就業先の休業等が確認できるもの (失業の場合) 離職票、退職時の源泉徴収票等 上記の書類は「収入の減収状況にかかる申立書」を記入する際の資料となります。ご用意できない場合は無くても構いません。
③印鑑	シャチハタ不可。 朱肉を付けて押印するものをご用意ください。
④住民票	発行3か月以内の続柄が記載されている世帯員全員の住民票 外国籍のかたは在留資格・期間が記載されていること。 ※マイナンバーは記載しないでください。
⑤通帳またはキャッシュカード	貸付金の振込を希望する金融機関の口座の通帳またはキャッシュカード(本人名義に限る)

※その他必要に応じて大阪府社会福祉協議会より追加で書類を求める場合がございます。

今回の特例措置では、償還時において、なお所得減少が続く住民税非課税世帯の償還を免除することができるとされています。

新型コロナウイルス感染症との関係など個別に事情を聞き取り、貸付判断を行います。

審査により貸付金額の減額又は貸付を行わないことがあります。

また、虚偽の申請や不正な手段により貸付をうけた場合、貸し付けた資金を即時に返済していただきます。

○申込・受付窓口

住所 〒596-0076 岸和田市野田町1丁目5番5号

社会福祉法人 岸和田市社会福祉協議会

電話 072-437-8854/072-439-8255

メール support@kishisyakyo.net

総合支援資金特例貸付借入申込書

令和4年4月1日以降
に使用する様式です

受付番号				受付	市町村社協 都道府県社協	令和 年 月 日 令和 年 月 日	
借入申込者	フリガナ		印	性別	□男 □女	生年月日	大正・昭和・平成 年 月 日 ()歳
	氏名						
	フリガナ		電話番号(連絡先)				
	住所	〒			固定 携帯		
	勤務先名称 または職業			勤務先等 住所	〒	電話 ()	
世帯の状況		氏名	続柄	年齢	生年月日	勤務先、学校名等	
	1		本人		(凡例) 大正=T、昭和=S、 平成=H、令和=R		
	2	フリガナ	夫・妻・子・ 父・母・ その他		T・S・H・R 年 月 日		
	3	フリガナ	夫・妻・子・ 父・母・ その他		T・S・H・R 年 月 日		
	4	フリガナ	夫・妻・子・ 父・母・ その他		T・S・H・R 年 月 日		
	その他 名						
借入理由							
借入希望額	借入月額	万円		借入総額	万円		
	借入期間	令和 年 月 ~ 令和 年 月					
据置期間	令和5年12月末まで			償還期間	ア. 120か月 イ. その他()か月		
貸付金振込先	金融機関			支店名	預金種別	□普通・□当座	
	口座番号			口座名義(カタカナ)			
緊急小口資金特例貸付の 利用実績	□ ア. 利用した (借入額 万円) □ イ. 利用していない						
大阪府社会福祉協議会長 殿							
○私は下記9項目に同意し、上記のとおり総合支援資金特例貸付の借入れを申請いたします。							
1. 貸付け後は、早期自立に努めます。 2. 私は現在、 生活保護 を受給していません。 3. 私は現在、 自己破産 の手続きを行っていません。 4. 本貸付金を事業の 運転資金として使用しません 。 5. 私以外の世帯の者は、本特例貸付の借入を行っていません。 6. 記入した 個人情報 については、本制度に必要な範囲で、 第三者に提供 することに同意します。 7. 私は、貴社会福祉協議会が、貸付けに必要な範囲で、全国社会福祉協議会、他の都道府県社会福祉協議会、自治体、公共職業安定所、自立相談支援機関、家計相談支援機関等の 関係機関に照会 し、私の 個人情報の提供を受ける ことに同意します。 8. 私及び私の世帯の者は、 暴力団員 ではありません。また、借入期間中においても 暴力団員 にはなりません。私は、貴社会福祉協議会が必要に応じ官公署等から私又は私の世帯員に係る 暴力団員該当性情報の提供 を求めることに同意します。 〔暴力団とは、「暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律」(平成3年法律第77号)第2条第2号にあるとおり、「その団体の構成員(その団体の構成団体の構成員を含む。)が集団的に又は常習的に暴力的不法行為等を行うことを助長するおそれがある団体」を指します。〕 9. 貸付審査の結果、貸付不承認となった場合、理由は開示されないことに同意します。							
令和 年 月 日	借入申込者					印	

総合支援資金特例貸付借入申込書

この欄は担当職員が記入
します。

必ず自筆の署名を
お願いします。

受付	市町村社協 都道府県社協	令和 年 月 日 令和 年 月 日
フリガナ	●● タロウ	印
氏名	●● 太郎	
性別	<input checked="" type="checkbox"/> 男 <input type="checkbox"/> 女	生年月日
生年月日	大正・昭和・平成 58 年 4 月 30 日 (37) 歳	
フリガナ	電話番号(連絡先)	
住所	〒123-4567 ××市○○1-1-1	固定 ××××-××-×××× 携帯 090-××-××××
勤務先名称 または職業	無職	勤務先等 住所
		電話 ()

	氏名	続柄	年齢	生年月日	勤務先、学校名等
1	/	本人	/	(凡例) 大正=T、昭和=S、 平成=H、令和=R	/
2	フリガナ ●● ハナコ ●● 花子	夫・妻・子 父・母・ その他	37	T・S・H・R 年 月 日	主婦
3	フリガナ ●● イチロウ ●● 一郎	夫・妻・子 父・母・ その他	5	年 月 日	幼稚園
4	フリガナ ●● ジロウ ●● 二郎	夫・妻・子 父・母・ その他	2	T・S・H・R 年 月 日	
その他 名					

複数世帯の場合、20万円以内
単身世帯の場合、15万円以内です。

借入理由	新型コロナウイルスの影響で、会社の業績が悪化し、収入が減少したことから、緊急小口資金の貸付を利用していたが、会社から解雇を受け、就労収入がなくなったため、総合支援資金の貸付を申し込むこととした。		
借入月額	20万円	借入総額	60万円
借入期間	令和 3 年 3 月 ~ 令和 3 年 5 月		
据置期間	ア. 12か月 イ. その他()	償還期間	ア. 120か月 イ. その他()か月
貸付金振込先	金融機関 ●● 銀行	支店名 ●● 支店	預金種別 <input checked="" type="checkbox"/> 普通・ <input type="checkbox"/> 当座
	口座番号 ●●●●●●●●	口座名義(カタカナ) ●●タロウ	

緊急小口資金特例貸付の利用実績	<input checked="" type="checkbox"/> ア. 利用した (借入額 20 万円) <input type="checkbox"/> イ. 利用していません
-----------------	--

大阪府社会福祉協議会長 殿

○私は別添留意事項を承認のうえ、上記のとおり総合支援資金特例貸付を借り入れたく申し込みます。
 ○貸付け後は、早期自立に努めます。
 ○私は現在、生活保護を受給していません。
 ○私は現在、自己破産の手続きを行っていません。
 ○本貸付金を事業の運転資金として使用しません。
 ○私以外の世帯の者は、本特例貸付の借入を行っていません。
 ○記入した個人情報については、本制度に必要な範囲で、第三者に提供することに同意します。
 ○私は、貴社会福祉協議会が、貸付けに必要な範囲で、全国社会福祉協議会、他の都道府県社会福祉協議会、自治体、公共職業安定所、自立相談支援機関、家計相談支援機関等の関係機関に照会し、私の個人情報の提供を受けることに同意します。
 ○私及び私の世帯の者は、暴力団員ではありません。また、借入期間中においても暴力団員にはなりません。私は、貴社会福祉協議会が必要に応じ官公署等から私又は私の世帯員に係る暴力団員該当制情報の提供を求めることに同意します。
 [暴力団とは、「暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律」(平成3年法律第77号)第2条第2号にあるとおり、「その団体の構成員(その団体の構成団体の構成員を含む。)が集团的に又は常習的に暴力的不法行為等を行うことを助長するおそれがある団体」を指します。]
 ○貸付審査の結果、貸付不承認となった場合、理由は開示されないことに同意します。

令和 3 年 3 月 30 日

借入申込者 ●● 太郎 (印)

必ず自筆の署名を
お願いします。

総合支援資金特例貸付

借 用 書

借入申込書でお申込みの金額
をご記入ください。

借入金額	60万円	借入月額	20万円×3か月
借入期間	令和3年3月から令和3年5月までの3か月間		

総合支援資金特例貸付の貸付金として上記金額を借用いたしました。
 ついては、本借用書および重要事項説明書記載の厳守事項を固く守り、貴会の指示に従って、下記の条件により相違なく償還いたします。

令和 年 月 日※都道府県社協記入欄

社会福祉法人大阪府社会福祉協議会会長 殿
 (借受人)

押印、捨印ともに同じ印を押し
てください

住 所	××市〇〇1-1-1
氏 名	●● 太郎 印
生年月日	大正 昭和 ●●年 4月 30日生 平成



[借入要項]

1 貸付金の受領方法	借受人が指定する金融機関口座への振込による。		
2 貸付金の償還	据置期間	<input checked="" type="checkbox"/> 12ヵ月	<input type="checkbox"/> その他 (ヵ月)
	償還期間	<input checked="" type="checkbox"/> 120ヵ月	<input type="checkbox"/> その他 (ヵ月)
	償還方法	<input checked="" type="checkbox"/> 月賦償還	<input type="checkbox"/> 一括償還
3 延滞利子	上記償還期間の最終日までに償還金を償還しなかったときは、償還期間経過後の残元金に対し、年利3.0%の延滞利子を徴収します。		

【留意事項】

- ①上記の太枠線は申込者本人が記入してください。
- ②据置期間は、送金日が属する月の翌月から開始となります。
- ③償還期間は、据置期間終了月の翌月から開始となります。
- ④繰上償還は、各都道府県社会福祉協議会が指定する金融機関口座となります。

地 区	年 度	資 金	貸付けコード	受付番号
この欄は担当職員が記入します。				
				市区町村社協

総合支援資金特例貸付

借 用 書

借入金額	万円	借入月額	万円×__か月
借入期間	令和__年__月から令和__年__月までの__か月間		

総合支援資金特例貸付の貸付金として上記金額を借用いたしました。
 ついては、本借用書および重要事項説明書記載の厳守事項を固く守り、貴会の指示に従って、下記の条件により相違なく償還いたします。

令和__年__月__日※都道府県社協記入欄

社会福祉法人 大阪府社会福祉協議会会長 殿

(借受人)

住 所	
氏 名 (自 署)	印
生年月日	大正 昭和 平成 年 月 日生



[借入要項]

1 貸付金の受領方法	借受人が指定する金融機関口座への振込による。	
2 貸付金の償還	据置期間	令和5年12月末まで
	償還期間	<input type="checkbox"/> 120 か月 <input type="checkbox"/> その他____か月 (最大 120 か月)
	償還方法	<input type="checkbox"/> 月賦償還 <input type="checkbox"/> 一括償還
3 延滞利子	上記償還期間の最終日までに償還金を償還しなかったときは、償還期間経過後の残元金に対し、年利 3.0%の延滞利子を徴収します。	

【留意事項】

- ①上記の太枠線は申込者本人が記入してください。
- ②据置期間は、送金日が属する月の翌月から開始となります。
- ③償還期間は、据置期間終了月の翌月から開始となります。
- ④繰上償還は、各都道府県社会福祉協議会が指定する金融機関口座となります。

地 区	年 度	資 金	貸付コード	受付番号	
				市区町村社協	

総合支援資金特例貸付に関する重要事項説明書

生活福祉資金に関する告知事項

(貸付金の交付について)

1 当協議会は、貸付決定し、借入申込人から署名捺印した借用書の提出があったときは、貸付決定に係る資金（貸付金）を借受人の指定する金融機関口座に送金により借受人本人に交付いたします。

(管理システムへの登録と信用情報の回答について)

2 借受人が県外に転出した場合、全国社会福祉協議会の管理システムに県外転出者として生活福祉資金の貸付に関する情報を登録します。

また、他の都道府県社会福祉協議会から生活福祉資金に関する信用情報の照会があった場合は、償還残額等、必要な情報に関し、信用情報を提供します。

(民生委員への通知について)

3 借入申込みの結果について、申込人の居住する地域において相談援助活動を行っている民生委員に通知することがあります。

(延滞利子について)

4 償還計画に定められた償還期限日までに償還金を支払わなかったときは、償還期限後の残元金に対し、年利3.0%の率をもって延滞利子を徴収します。

(督促について)

5 最終償還期限日を経過して全額償還がされない場合は、当協議会又は市区町村社会福祉協議会が、借受人に対して督促を行います。

また、滞納が継続するときは、当協議会又は市区町村社会福祉協議会が、家計の状況等について、聞き取りや面接調査を行う場合があります。

(救済制度について)

6 借受人の申請により、当協議会会長が天災その他やむを得ない事情で支払いができないと認めたときには、償還金の支払いを一時猶予したり、免除することがあります。

(合意裁判所について)

7 借受人と当協議会の間で、訴訟の必要が生じた場合には、当協議会の所在地を管轄する裁判所を合意裁判所とします。

借受期間中の厳守事項

この制度は、「資金の貸付と必要な援助指導を行うことにより、経済的自立と生活意欲の助長促進並びに在宅福祉及び社会参加の促進を図り、安定した生活を営ましめること」を目的としており、借受人は次の事項（生活福祉資金貸付制度要綱、要領等で規定される事項等）を厳守しなければならない。

1 貸付決定後に送付する償還計画に従い、所定の支払期日までに定められた償還金を納めなければならない。

2 借受人に次の事項が生じたときは、直ちに届出ること。

- (1) 住所を変更したとき。
- (2) 改名・改姓したとき。
- (3) 死亡、または所在不明になったとき。
- (4) 天災、火災その他重大な災害を受けたとき。

3 借受人が次の事項の一つに該当する場合には、貸付金の全部又は一部の返還を求めるか、貸付金の交付を取り消す場合がある。

- (1) 他の借入金返済への充当等貸付金の用途をみだりに変更したり、他に流用した場合。
- (2) 虚偽の申請、不正な手段により貸付を受けた場合
- (3) 故意に償還金の支払いを怠った場合
- (4) 貸付けの目的を達成する見込みがない場合

上記の事項について、全ての内容を了承しました。

必ず、自筆・押印をお願いします。

令和 3年 ●月 ●●日

借受人

住所

××市○○1-1-1

氏名

●● 太郎

印

※本資金は貸付金であり、償還（返済）していただく必要があります。

※本書の原本は、該当の協議会に提出し、副本（コピー）は借入申込者が保有してください。

総合支援資金特例貸付に関する重要事項説明書

生活福祉資金に関する告知事項

(貸付金の交付について)

- 1 当協議会は、貸付決定し、借入申込人から署名捺印した借用書の提出があったときは、貸付決定に係る資金（貸付金）を借受人の指定する金融機関口座に送金により借受人本人に交付いたします。

(管理システムへの登録と信用情報の回答について)

- 2 借受人が県外に転出した場合、全国社会福祉協議会の管理システムに県外転出者として生活福祉資金の貸付に関する情報を登録します。

また、他の都道府県社会福祉協議会から生活福祉資金に関する信用情報の照会があった場合は、償還残額等、必要な情報に関し、信用情報を提供します。

(民生委員への通知について)

- 3 借入申込みの結果について、申込人の居住する地域において相談援助活動を行っている民生委員に通知することがあります。

(延滞利子について)

- 4 償還計画に定められた償還期限日までに償還金を支払わなかったときは、償還期限後の残元金に対し、年利3.0%の率をもって延滞利子を徴収します。

(督促について)

- 5 最終償還期限日を経過して全額償還がされない場合は、当協議会又は市区町村社会福祉協議会が、借受人に対して督促を行います。

また、滞納が継続するときは、当協議会又は市区町村社会福祉協議会が、家計の状況等について、聞き取りや面接調査を行う場合があります。

(救済制度について)

- 6 借受人の申請により、当協議会会長が天災その他やむを得ない事情で支払いができないと認めるときには、償還金の支払いを一時猶予したり、免除することがあります。

(合意裁判所について)

- 7 借受人と当協議会の間で、訴訟の必要が生じた場合には、当協議会の所在地を管轄する裁判所を合意裁判所とします。

借受期間中の厳守事項

この制度は、「資金の貸付と必要な援助指導を行うことにより、経済的自立と生活意欲の助長促進並びに在宅福祉及び社会参加の促進を図り、安定した生活を営ましめること」を目的としており、借受人は次の事項（生活福祉資金貸付制度要綱、要領等で規定される事項等）を厳守しなければならない。

- 1 貸付決定後に送付する償還計画に従い、所定の支払期日までに定められた償還金を納めなければならない。

- 2 借受人に次の事項が生じたときは、直ちに届出ること。

- (1) 住所を変更したとき。
- (2) 改名・改姓したとき。
- (3) 死亡、または所在不明になったとき。
- (4) 天災、火災その他重大な災害を受けたとき。

- 3 借受人が次の事項の一つに該当する場合には、貸付金の全部又は一部の返還を求めるか、貸付金の交付を取り消す場合がある。

- (1) 他の借入金返済への充当等貸付金の用途をみだりに変更したり、他に流用した場合。
- (2) 虚偽の申請、不正な手段により貸付を受けた場合
- (3) 故意に償還金の支払いを怠った場合
- (4) 貸付けの目的を達成する見込みがない場合

上記の事項について、全ての内容を了承しました。

令和 年 月 日 借受人 住所
氏名

印

※本資金は貸付金であり、償還（返済）していただく必要があります。

※本書の原本は、該当の協議会に提出し、副本（コピー）は借入申込者が保有してください。

収入の減少状況に関する申立書

大阪府社会福祉協議会 会長 様

私が申込みをしました生活福祉資金の貸付金について、貸付の要件である新型コロナウイルス感染症の影響による収入の減少状況については、以下のとおりであることを申告いたします。

勤務先名称または 職業	
勤務先所在地	〒 ー TEL ()
減少前の収入	令和__年__月時の月額所得（手取り）は、約__万円でした。
減少後の収入	令和__年__月時の月額所得（手取り）は、約__万円でした。
減少の理由	

（総合支援資金の申込の場合のみ記載）

利用中の他の公的 給付（該当するも のに○）	・失業等給付 ・職業訓練受講給付金 ・年金 ・その他 ()
他の公的給付に加 えて特例貸付が必 要な理由	(生計費と他の公的給付の金額、使途、緊急性等)

令和 年 月 日

(借入申込者) 住所 _____

氏名 _____ (印)

収入の減少状況に関する申立書

大阪府社会福祉協議会 会長 殿

私が申込みをしました生活福祉資金の貸付金について、貸付の要件である新型コロナウイルス感染症の影響による収入の減少状況については、以下のとおりであることを申告いたします。

借入申込書に記入した勤務先名称や職業をご記入ください。

勤務先名称または職業	無職
勤務先所在地	〒 TEL ()
減少前の収入	令和2年1月時の月額所得（手取り）は、約25万円でした。
減少後の収入	令和3年3月時の月額所得（手取り）は、約0万円でした。
減少の理由	新型コロナウイルスの影響で、会社の業績が悪化し、解雇となったため。

減少前の収入には、新型コロナウイルス感染拡大の影響を受ける前の収入を、減少後の収入には影響を受けた後の収入をご記入ください。減少の理由には、分かる範囲での減少の理由をご記入ください。

(総合支援資金の申込の場合のみ記載)

利用中の他の公的給付（該当するものに○）	・失業等給付 ・年金 ・その他 () ・職業訓練受講給付金
他の公的給付に加えて特例貸付が必要な理由	(生計費と他の公的給付の金額、使途、緊急性等) ・失業保険を月額約9万円受給。 ・生計維持に月額約25万円が必要であるため。

受給している公的給付の金額や、貸付が必要な理由について、可能な範囲で具体的にご記入ください。

令和●年 ●月 ●●日
(借入申込者) 住所 ××市○○1-1-1

氏名 ●● 太郎 (印)

住所、氏名について自筆のうえ、押印ください。

離職状況等に関する申立書

私は、離職関係書類の提出が困難であることから、離職状況等に関する申立書を提出します。

申立する事項について相違ありません。

大阪府社会福祉協議会会長 様

年 月 日

刀がナ

氏名.....印

生年月日.....

住 所.....

電話番号.....

事業所名	
事業所の所在地・電話	〒 電話 () -
雇用保険適用状況	1. 雇用保険被保険者であった 2. 雇用保険被保険者ではなかった
平均月額給与	円 ※2
雇用期間	年 月 日 ~ 年 月 日
離職理由	1. 解雇 ※3 2. 雇止め ※4 3. 自己都合
証拠書類の提出が困難な理由	

※1 数字については該当するものを○で囲んでください

※2 離職日以前の6ヶ月間の平均を目安として算出してください

※3 解雇とは、雇用契約期間中の中途解約を含みます

※4 雇止めとは、雇用契約期間について、更新を希望していたものの、事業所により更新されなかった場合をいいます

総合支援資金【生活支援費】(特例貸付)

必要書類チェックシート

令和2年 月 日

岸和田 (市・区・町・村) 社会福祉協議会

申込者氏名 _____

※ 添付されている書類の内容確認後、チェックを入れてください。

申し込みに必要な書類	例示 / 備考	チェック <input checked="" type="checkbox"/>
1. 申込書 兼 同意書	裏面の『申込みにあたっての留意事項』『警察等関係機関への照会に関する同意』『個人情報の取り扱いについて』を確認してもらい、 レ点チェック を入れてもらう。	
2. 借用書	<ul style="list-style-type: none">・太枠内が借受人の自筆で記入されているか。・重要事項説明書に署名・押印がされている・法定代理人がいる場合は法定代理人の署名・押印が必要。	
3. 住民票	世帯全員・ 続柄記載 のもの 外国籍の方は在留資格についても記載必須	
4. 本人確認書類	<input type="checkbox"/> 免許証 <input type="checkbox"/> 健康保険証 <input type="checkbox"/> 住基カード <input type="checkbox"/> パスポート <input type="checkbox"/> マイナンバーカード <input type="checkbox"/> その他() *本人確認実施の上発行されるもの <input type="checkbox"/> 証明書 (+証明者の身分確認証) ・住民票と住所が一致していること。	
5. 減収・失業の証明書類	<input type="checkbox"/> 収入減少状況に関する申立書 以下は任意 (減収の場合) <input type="checkbox"/> 減収前と減収後の収入が判るもの 例：給与明細、銀行口座明細等、就業先の休業や仕事のキャンセルが確認できるもの (失業の場合) <input type="checkbox"/> 失業を証明する書類 例：離職票、離職証明書、離職状況等に関する申立書 ※コロナによる失業かどうかは本人聞き取りのみ	
6. 振込先の金融機関口座の通帳またはキャッシュカードの写し	<ul style="list-style-type: none">・通帳またはキャッシュカードを金融機関名、支店、口座名義、口座番号が分かるようにコピーをした。(キャッシュカードがデビットカードの場合、カード番号は黒塗りなどをして隠すこと)・コピーした通帳またはキャッシュカードと借用書に記入された「金融機関名」「支店」「口座番号」「口座番号」が一致している。	
7. 自立相談機関等への状況共有についての同意	<ul style="list-style-type: none">・総合支援資金特例貸付にかかる状況確認シート (必須)※記載のある内容に同意いただいたと判断し、貸付に必要な範囲で関係機関(岸和田市役所関係各課や公共職業安定所)等に申請者世帯の個人情報を共有させていただきます。	
7. 必要書類チェックシート	この用紙です。	

※ 本特例貸付の場合は、印鑑登録証明書、自立計画書、自立相談支援機関の意見書、雇用施策利用状況確認書、居住確認書は必須書類とはしません(添付していただいても構いません)。

(別添:新規申請用)

総合支援資金特例貸付にかかる状況確認シート

記入日	令和 年 月 日	氏名		生年月日	<input type="checkbox"/> 大正 <input type="checkbox"/> 昭和 <input type="checkbox"/> 平成 年 月 日 歳
-----	----------	----	--	------	--

住所				
電話	自宅		携帯	
E-mail				

現在の貸付状況	<input type="checkbox"/> 緊急小口資金特例貸付 入金日 令和 年 月 日 借受金額 円	申請した機関	<input type="checkbox"/> 社会福祉協議会(社協名:) <input type="checkbox"/> 労働金庫 <input type="checkbox"/> 郵便局
---------	---	--------	---

住居	<input type="checkbox"/> 持家 <input type="checkbox"/> 借家 <input type="checkbox"/> 賃貸アパート・マンション <input type="checkbox"/> 公営住宅 <input type="checkbox"/> 会社の寮・借り上げ住宅 <input type="checkbox"/> 野宿 <input type="checkbox"/> その他()	健康状態	<input type="checkbox"/> 良い <input type="checkbox"/> 良くない/通院している <input type="checkbox"/> 良くないが通院していない
----	---	------	--

同居者	<input type="checkbox"/> 有(自分を含め 人) <input type="checkbox"/> 無	子ども	<input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 有(人)
-----	--	-----	---

収入減少前の状況	月額所得 (月額 約 円)	減収の理由	
現在の収入の状況	※申請月(月)の見込 月額所得 (月額 約 円)	滞納	<input type="checkbox"/> 滞納あり <input type="checkbox"/> 滞納なし
		生活福祉資金の借入以外の債務	<input type="checkbox"/> 債務あり <input type="checkbox"/> 債務なし

現在の職業	※業種、職種をご記入ください(自営業の場合も)	雇用形態	<input type="checkbox"/> 正規職員 <input type="checkbox"/> 非正規非常勤職員 <input type="checkbox"/> 非正規職員 <input type="checkbox"/> その他()
就労状況	<input type="checkbox"/> 就労している(自営業、個人事業主含む) <input type="checkbox"/> 就労しているが、休業中 <input type="checkbox"/> 就労しているが、転職先を探したい/探している <input type="checkbox"/> 今後、就労予定(就労先決定済み) <input type="checkbox"/> 仕事を探したい/探している(現在無職) <input type="checkbox"/> 仕事をしていない(仕事は探していない)	貸付終了後の収入の見通し	<input type="checkbox"/> 収入の予定あり 具体的内容() <input type="checkbox"/> 収入の予定なし

自立相談支援機関に相談したいこと	<input type="checkbox"/> 病気や健康、障害のこと <input type="checkbox"/> 住まいについて <input type="checkbox"/> 収入・生活費のこと <input type="checkbox"/> 家賃やローンの支払いのこと <input type="checkbox"/> 税金や公共料金等の支払いについて <input type="checkbox"/> 債務について <input type="checkbox"/> 仕事探し、就職について <input type="checkbox"/> 仕事上の不安やトラブル <input type="checkbox"/> 地域との関係について <input type="checkbox"/> 家族との関係について <input type="checkbox"/> 子育てのこと <input type="checkbox"/> 介護のこと <input type="checkbox"/> ひきこもり・不登校 <input type="checkbox"/> DV・虐待 <input type="checkbox"/> 食べるものがない <input type="checkbox"/> その他()
------------------	---

具体的な内容	
--------	--

総合支援資金の申し込みにあたり、自立相談支援機関の相談支援の検討、実施等に必要となる関係機関(者)と情報共有することに同意します。 令和 年 月 日 本人署名
--